

【むらタク】道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）

令和3年8月27日付武蔵村山市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線又は営業区域
対象となる地域（岸一丁目の全域、中原全域、残堀全域、伊奈平全域、三ツ藤全域、大字三ツ木（横田基地内））
- 2 協議が調っている運行系統又は運送の区間
区域運行（対象地域と市内の主要な公共公益施設等の間）。

3 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

区 分	内 容
運 賃	<ul style="list-style-type: none">・ 1人1回の利用につき300円・ 小学生は半額・ 小学生未満は無料
特 別 の 適用方法	<ul style="list-style-type: none">・ シルバーパス所持者は半額・ 身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方及びその介助者1名は半額・ 要介護（支援）認定を受けている方及びその介助者1名は半額・ 傷病等の事由により介助を必要とする一般登録者の介助者1名は半額

- 4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件別紙のとおり

令和3年8月27日
武蔵村山市地域公共交通会議
会長 藤 井 敬 宏

(別紙) 武蔵村山市地域公共交通会議において協議された「武蔵村山市乗合タクシー運行計画」の運行内容

運行の態様	区域運行	
営業区域	対象地域（岸一丁目の全域、中原全域、残堀全域、伊奈平全域、三ツ藤全域、大字三ツ木（横田基地内））	
運行方式	デマンド方式（自由経路ミーティングポイント型）	
運行開始日	令和4年4月1日（予定）	
運行日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く月曜日から土曜日まで	
運行時間	午前8時から午後5時まで	
運営主体	武蔵村山市	
運行事業者	一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた運行事業者	
契約方式	業務委託方式	
使用車両	運行事業者の所有又は準備するワンボックス型車両2台	
運行区間	対象地域と市内の主要な公共公益施設等の間	
運行便数	1時間に1便を基本とする。 なお、利用状況により、運行事業者と協議し便数を変更することがある。	
利用対象者	岸一丁目の全域、中原全域、残堀全域、伊奈平全域、三ツ藤全域及び大字三ツ木（横田基地内）に居住し、利用者登録を済ませた方。ただし、介助者及び同乗者については、この限りでない。	
運賃	1人1回の利用につき300円。 ただし、シルバーパス所持者は半額とする。身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方及びその介助者1名は半額、また、要介護（支援）認定を受けている方及びその介助者1名は半額とする。 傷病等の事由により介助が必要な一般登録者の介助者1名は半額とする。 小学生は半額、小学生未満は無料とする。	
予約期限	起点を発車する30分前まで。始発便は前日午後5時まで	
乗降場所	対象地域内	自宅
	自宅以外	市内の主要な公共公益施設等16か所 （武蔵村山市役所、市民総合センター、福祉会館、村山温泉かたくりの湯、武蔵村山市総合体育館、三ツ木地区学習等供用施設、残堀・伊奈平地区学習等供用施設、第二老人福祉館、緑が丘ふれあいセンター、交通プラザ（イオンモール）、武蔵村山病院、村山医療センター、武蔵村山郵便局、ダイエー武蔵村山店、ジョイフル本田瑞穂店、武蔵砂川駅）